

全身管理のできる歯科医師になりましょう！

全身管理のできる歯科医師になるには麻酔科での研修が不可欠です。麻酔科研修で次のことができるようになります。

1. 内科疾患を合併する患者や高齢者の重症度を評価し、歯科治療時のリスクを判定することができるようになります。医科疾患に対して理解できるようになります。
2. 歯科治療に不安や恐怖をいなく患者に対して鎮静法を利用して、リラックスして歯科治療を行うことができるようになります。
3. 歯科治療時に偶発症が起こった場合、適切に対処できるようになります。血管確保や緊急時の薬剤投与も自信をもって行うことができるようになります。
4. 一次救命処置講習の指導ができるようになります。
5. 医療安全に関する知識が身につきます。



麻酔科研修では次のことを行います。

1. 全身麻酔(口腔外科手術、外科・耳鼻科など医科手術、小児歯科や障害者歯科などの歯科治療)
2. 歯科治療時の鎮静管理
3. ペインクリニック
4. 全身管理に関する臨床研究と学会発表や論文作成
5. 医科研修として本院や院外の病院での医科手術の全身麻酔

歯科麻酔認定医について

日本歯科麻酔学会に入会し、全身麻酔と鎮静法の症例数を満たせば歯科医になって3年目から受験可能です。試験は筆記試験と症例に関する口頭試問が行われます。大学院に進学しても在学中に取得することが可能です。